

委員 会 審 査 報 告

第3回定例会では3つの常任委員会・決算特別委員会が開催されました。
本会議におけるそれぞれの委員長報告の一部を掲載します。

総 務

平成29年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項について審査しました。

地域振興事業、委託料、不動産鑑定について「土地を取得するに至った経緯について、お伺いします」との質疑に対し、「旧茨城銀行と旧関東銀行の跡地につきましては4月に入り、地元商店街の商店会から、ぜひ、中心市街地の活性化のために活用させて欲しい」という内容の要望書が、筑波銀行に提出されました。その要望書を受けた筑波銀行から、市に対し、市も共に協議してほしいという要望がありました。その後、2度ほど協議を重ねたところ、話し合いのなかで、将来的に買い物環境の改善などを中心にして、街なかの再生のために、活用していこうということで土地開発基金で先行取得をさせていただき、実際に方向性が固まった段階で、一般会計で取得するということを進めていきたいと考えています」との答弁があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により、了承いたしました。

文教福祉

平成29年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてほか、議案5件、請願1件について審査しました。

龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について「ボルダリングウオールを利用する場合、15歳以上の保護者1人につき、児童2人まで同伴できるということですが、3人連れてきてしまった場合の対応についてお聞きします」との質疑に対し、「二度に3人以上の利用はできないため、受付けた後、順番に利用していただきたいと思えます。最大で2人まで利用することができることになるかと思いますが、詳細は指定管理者と詰めていきます」との答弁があり、さらに、「多目的室やサブアリーナについては、常時、指定管理者の方が見ていないので、児童の人数や年齢確認が難しくなることが予想されます。十分注意していただきたい」との意見があり、全員異議なく了承いたしました。

環境生活

平成29年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてほか、議案2件、報告2件、陳情1件について審査しました。

平成29年度一般会計補正予算(第2号)の所管事項、龍ヶ崎ブランド育成事業について、「報償費は市内産の農産物を使用した特産品等を開発するための謝礼ということですが、どういう人に依頼しますか」との質疑に対し、「民間業者の商品開発に携わっている方にお願ひする予定です」との答弁がありました。また、「龍ヶ崎にもところでんなどがありますが、そういうものを発掘してブランド化して売り出すという方法もありますがいかがですか」との質疑に対し、「龍ヶ崎市観光物産協会内に龍ヶ崎産品の販路拡大のため、昨年、龍ヶ崎プロジェクトチームを立ち上げ、物産部会7名、観光部会3名、商工会1名、龍ヶ崎産品の物産のブランド化を3カ年計画で進めています」との答弁があり、賛成多数で了承いたしました。

決算特別

平成28年度各会計歳入歳出決算8案件について審査しました。

各決算案件について、総務委員会所管、文教福祉委員会所管、環境生活委員会所管に分けて各日3日間、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

採決をした結果、一般会計、国民健康保険事業特別会計の2議案については、いずれも賛成多数で認定しました。

また、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険事業特別会計、障がい児支援サービス事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護サービス事業特別会計の6議案については、全員異議なく認定しました。

